

2026年4月

公益財団法人神戸YMCA
一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8(2026)年4月1日～令和13(2031)年3月31日

2. 内容

目標1. 管理職に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

【対策】

- (1) 経営層や管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施。
2026年～ 毎年9月に実施
- (2) 女性管理職に対するヒアリングの実施。
2026年～ 毎年9月に実施

目標2. 法人全体の年次有給休暇取得率の向上を目指す。目標70%
法人全体取得率毎年5%アップ・一人当たり年1日取得増
(2026年3月現在 法人全体取得率 48.7% 一人当たり平均 8.6日)

【対策】

- (1) 定期的に全職員に全体の取得情報を周知する。
2026年～ 毎年4月・10月に実施
- (2) 管理者へ計画取得の策定の呼びかけを強化する。
2026年～ 毎年4月・10月に実施